

チケットの先行・割引販売などの特典も
舞鶴市文化事業団「友の会」発足

舞鶴市文化事業団では、文化芸術をより身近に、より親しみを持っていただくため「友の会」を発足します。

【受け付け】 3月1日(土)から

【有効期間】 入会日より1年後の月末まで

【年会費】 1,000円

【特典】

◆指定する公演の入場券の先行販売 (数量制限あり)

◆指定する公演の入場券の割引販売 (数量制限あり)

◆公演、催し物などの最新情報をお届け

◆総合文化会館内喫茶店の飲食料割引 (指定品に限る) など

【申し込み方法】 所定の申込用紙 (総合文化会館に備え付け) に必要事項を記入し、年会費を添えて同事業団へ。

▶詳しくは、文化事業団 (☎ 64・0880) へ。



▲舞鶴市文化事業団ホームページのイメージ

お出かけは JR と KTR で

3月15日からダイヤ改正



◆JR 特急まいづるのダイヤ改正

通勤や出張に便利な早朝の特急列車「まいづる1号・2号」の出発・到着時刻が15分早くなります (下表)。

▶詳しくは、JR西日本福知山支社 (☎ 0773・22・4303) へ。

列車名	東舞鶴発	西舞鶴発	二条着	京都着
まいづる2号	6:38 (6:54)	6:46 (7:01)	8:14 (8:30)	8:21 (8:36)

京都 → 東舞鶴 () 内は現行

列車名	京都発	二条発	西舞鶴着	東舞鶴着
まいづる1号	8:36 (8:51)	8:42 (8:57)	10:03 (10:18)	10:11 (10:26)

◆KTR 「あかまつ」「あおまつ」のダイヤ改正

昨年登場した大好評の観光型列車「あかまつ」と「あおまつ」のダイヤも変わります (下表)。

▶詳しくは、北近畿タンゴ鉄道(株) (☎ 0773・22・8571) へ。

西舞鶴 → 福知山 () 内は現行

列車名	西舞鶴発	宮津着	福知山着
あおまつ2号	8:35 (12:29)	9:08 (13:10)	9:58 (14:11)

西舞鶴 → 豊岡 () 内は現行

列車名	西舞鶴発	宮津着	天橋立着	豊岡着
あかまつ1号	10:15 (10:26)	11:01 (11:08)	11:15 (11:15)	12:51 (12:39)

豊岡 → 西舞鶴 () 内は現行

列車名	豊岡発	天橋立発	宮津発	西舞鶴着
あかまつ2号	14:01 (13:33)	15:33 (15:08)	15:43 (15:14)	16:23 (15:51)

春季火災予防運動・山火事予防運動を実施

冬から春にかけて空気が乾燥し火災が発生しやすい時期を迎えます。市消防本部では、火災の発生を防ぎ皆さんの命や財産を守るため、次の火災予防運動に取り組みます。《消防本部》



◆春季火災予防運動

【期間】 3月1日(土)～7日(金)

【統一標語】「消すまでは 心の警報 ONのまま」

【命を守る7つのポイント】

- ◆寝たばこをしない
- ◆ストーブの近くに燃える物を置かない
- ◆ガスこんろから離れるときは火を消す
- ◆住宅用火災警報器を付ける
- ◆防災品を使う
- ◆住宅用消火器などを設置
- ◆隣近所と協力体制をつくる



◆山火事予防運動

【期間】 3月21日(金)～4月20日(日)

【統一標語】「守りたい 森の輝き 防火の心」

【山火事を防ぐ6つのポイント】

- ◆火災が起こりやすい場所でたき火をしない
- ◆たき火の後は完全に消火する
- ◆強風時や乾燥時はたき火をしない
- ◆火入れをするときは許可を受ける
- ◆煙草の吸殻は必ず火を消し、投げ捨てない
- ◆火遊びはしない

◆ガソリンの取り扱いに注意

地域行事や農作業などでガソリンを使うときは次のことに十分注意してください。

《注意事項》

- ◆周囲に火気がないところで使う
- ◆給油時はエンジンを止める
- ◆キャップは圧力調整弁で圧力を抜いてから開ける



市税や国保料など

コンビニや郵便局での納付が可能に

便利になります!

市税・保険料など納付書が変わります

平成26年度から、固定資産税、市・府民税、軽自動車税、国民健康保険料、後期高齢者医療制度の保険料、介護保険料、保育料の各納税 (納入) 通知書および納付書様式が変わります (右写真)。



▲新しい納付書のイメージ

コンビニや郵便局で納付できます

利便性の向上を目指して、納付書の様式改訂と併せ、平成26年度から、これまでの軽自動車税に加え、固定資産税、市・府民税、国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料、保育料が近畿2府4県のゆうちょ銀行・郵便局と右記の全国のコンビニエンスストアでも納付できるようになります (介護保険料のコンビニでの納付を除く)。

【コンビニでの納付の注意点】

- ◆納期限を過ぎた納付書の取り扱いはできません。金融機関・市役所窓口をご利用ください
- ◆納付書が1冊に綴じられていると取り扱いができません。綴じずに郵送しています。納付の際は、納付する期別の納付書であることを確認してください
- ◆納付書1枚あたりの金額が30万円を超える場合などは、取り扱いができない場合があります
- ◆取り扱い手数料は無料
- ※金融機関での取り扱いに変更はありません

【納付の取り扱い窓口】

- ◆金融機関 京都銀行本店・各支店、京都北都信用金庫本店・各支店、福邦銀行東舞鶴支店・舞鶴支店、京都府信用漁業協同組合連合会本所・舞鶴支店、京都丹の国農業協同組合・舞鶴市内の各支店、近畿労働金庫舞鶴支店、京滋信用組合舞鶴出張所、福井銀行舞鶴支店
- ◆近畿2府4県のゆうちょ銀行・郵便局
- ◆舞鶴市役所、西支所、加佐分室、中央・南公民館
- ◆コンビニエンスストア (全国の下記店舗)
セブン-イレブン、ローソン、ミニストップ、ファミリーマート、ハセガワストア、デイリーヤマザキ、ヤマザキデイリーストア、サークルK、サンクス、エブリワン、くらしハウス、ポプラ、タイエー、スリーエイト、ココストア、コミュニティ・ストア、スリーエフ、セーブオン、セイコーマート、スーパー北海道、MMK設置店、生活彩家、ヤマザキスペシャルパートナーショップ
※全期前納 (一括納付) される方は、期別用納付書 (1期から4期、あるいは1期から9期、10期) を一度に使用してください。
- ▶詳しくは、税務課 (☎ 66・1026)、保険医療課 (☎ 66・1003)、高齢者支援課 (☎ 66・1013)、子ども育成課 (☎ 66・1009) へ。

軽自動車・バイクの廃車・名義変更届はお早めに

平成26年度の軽自動車税は、今年4月1日現在の所有者に1年分の税金がかかります。軽自動車税では月割りの還付制度がありません。軽自動車・バイクの所有状況に異動があった人は早めに届け出を。
▶詳しくは、税務課 (☎ 66・1026) へ。

商品用軽自動車などの課税免除

販売業者が所有する商品用の軽自動車等は一定の要件を満たす場合、軽自動車税の課税免除が受けられます (複数年度の適用はありません)。
申請は、所定の用紙 (ホームページからダウンロード可) で4月10日(木)までに。
▶詳しくは、税務課 (☎ 66・1026) へ。

申告会場のお知らせ

- ◆市・府民税の申告
【日時】 3月17日(月)までの平日、9時～16時
【場所】 市役所本庁 (別館)、西支所
※市・府民税の申告を舞鶴税務署内の市・府民税申告コーナーでも受け付けます。3月3日(月)～17日、9時～17時
▶詳しくは、税務課 (☎ 66・1026) へ。
- ◆所得税の確定申告
【日時】 3月17日(月)までの平日、9時～17時
【場所】 舞鶴税務署
※インターネットでe-Tax (イー・タックス) を利用して自宅で確定申告書を作成し、そのまま送信や郵送することができます。国税庁のホームページ「確定申告書等作成コーナー」をご覧ください。
▶詳しくは、舞鶴税務署 (☎ 75・0801) へ。